

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第21項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三井住友銀行 頭取 高島 誠
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【報告義務発生日】	令和3年5月31日
【提出日】	令和3年6月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社りそなホールディングス
証券コード	8308
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	高島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)2307

## (2)【保有目的】

政策保有目的。

但し、(4)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の通り、提出者1は、発行者が株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「KMFG」）を発行者の完全子会社とすることを目的に実施した、KMFGの株券等に対する公開買付けおよび株式交換に関連し、令和2年11月10日付で発行者および株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で締結した公開買付け応募等契約に則り、発行者株式の処分を目的とする信託契約を締結している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	51,679,442		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 51,679,442	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		51,679,442
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年5月31日現在）	V	2,512,049,555
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		3.29

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は下記の通り信託契約を締結している。同信託契約上、提出者1は信託した株式に係る投資決定権限及び議決権行使に関する指図権限を有しているが、議決権行使に関する指図権限を行使しない旨定めている。

- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ・目的：信託した株式の処分
- ・契約期間：令和3年3月16日～9月29日
- ・基準日時点の信託株数：51,679,442株

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成21年6月15日
代表者氏名	近藤 雄一郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	売買管理部 前田 尚宏
電話番号	03(3283)5219

## (2)【保有目的】

証券業務に係る一時保有のため
----------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	32,968,027		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	32,968,027	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		32,968,027
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	2,512,049,555
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.34

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約により、MTBJ 日興AM TOPIX ETFから20,455,400株、MTBJ 野村AM TOPIX ETFから12,446,500株、CBJ ダイワ上場投信トピックスから8,765,400株、MTBJ 三菱AM TOPIX ETFから5,055,900株、金融機関14名から5,541,000株を借り入れ。

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネス タワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
-------	------------

代表者氏名	猿田 隆
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部長 川田 崇
電話番号	03(6205)1991

## (2) 【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)
---------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			23,251,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 23,251,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		23,251,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	2,512,049,555
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.93

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.70
----------------------------	------

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 三井住友銀行
- (2) S M B C 日興証券株式会社
- (3) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	84,647,469		23,251,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 84,647,469	P	Q 23,251,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		107,899,369
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株券等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	2,512,049,555
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		4.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.33

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 三井住友銀行	51,679,442	2.06
S M B C 日興証券株式会社	32,968,027	1.31
三井住友D S アセットマネジメント株式会 社	23,251,900	0.93
合計	107,899,369	4.30